

嘉手納町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 13,862	千円 6,993,539	千円 210,082	千円 1,387,589	% 19.8%	% 20.8

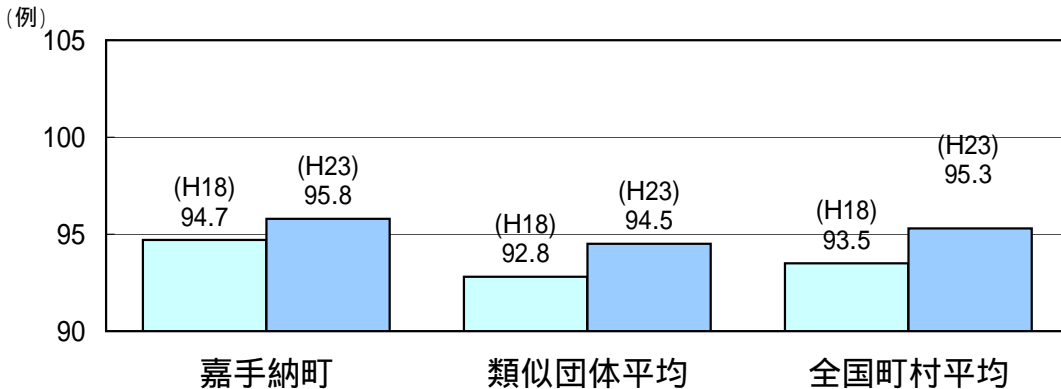
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 154	千円 570,841	千円 76,071	千円 203,121	千円 850,033	千円 5,520	千円 5,525

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A - B	勧告 (改定率)		
23年度					0.21%	0.23%

- (注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。
2 嘉手納町は人事委員会を設置していないため、勧告の記載は無し。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	格差 A - B	勧告 (改定月数)		
23年度					3.95月	3.95月

- (注) 1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。
2 嘉手納町は人事委員会を設置していないため、勧告の記載は無し。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600 円	185,800 円	222,900 円	261,900 円	289,200 円	320,600 円
最高号給の給料月額	243,700 円	307,800 円	354,700 円	388,300 円	400,600 円	422,600 円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	39.5 歳	292,918 円	338,002 円	319,329 円
沖縄県	41.7 歳	318,957 円	366,040 円	350,035 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	円
類似団体	43.0 歳	334,576 円	428,380 円	379,530 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
嘉手納町	55.0 歳	4 人	383,023 円	397,058 円	394,148 円				
うち学校給食員	55.7 歳	3 人	380,334 円	390,667 円	380,334 円	調理士	43.1 歳	193,300 円	2.02
うち保育所調理員	53.0 歳	1 人	391,089 円	416,234 円	404,589 円	保育所調理員	43.7 歳	187,900 円	2.22
沖縄県	50.6 歳	337 人	339,211 円	386,844 円	370,938 円				
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	321,662 円	円				
類似団体	50.7 歳	人	285,441 円	304,255 円	296,090 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
嘉手納町			
うち学校給食員	歳	人	円
うち保育所調理員	歳	人	円

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～22年の3ヶ年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嘉手納町	45.8 歳	334,915 円	355,649 円
沖縄県	43.9 歳	372,838 円	426,886 円
類似団体	44.4 歳	317,181 円	332,515 円

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	39.1 歳	281,102 円	359,200 円	301,427 円
沖縄県	43.9 歳	336,961 円	417,573 円	379,138 円
類似団体	40.8 歳	303,790 円	371,503 円	327,880 円

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	38.6 歳	289,467 円	345,616 円	302,467 円
沖縄県	40.5 歳	318,462 円	394,432 円	355,082 円
類似団体	41.5 歳	296,022 円	335,130 円	304,340 円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	47.1 歳	334,078 円	369,126 円	348,692 円
沖縄県	43.8 歳	348,611 円	433,434 円	386,458 円
類似団体	41.9 歳	294,710 円	312,829 円	303,075 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		嘉手納町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	137,200 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	129,200 円
教育職	大学卒	172,200 円	192,800 円	-
	高校卒	140,100 円	168,600 円	-
税務職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-
看護・保健職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-
福祉職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

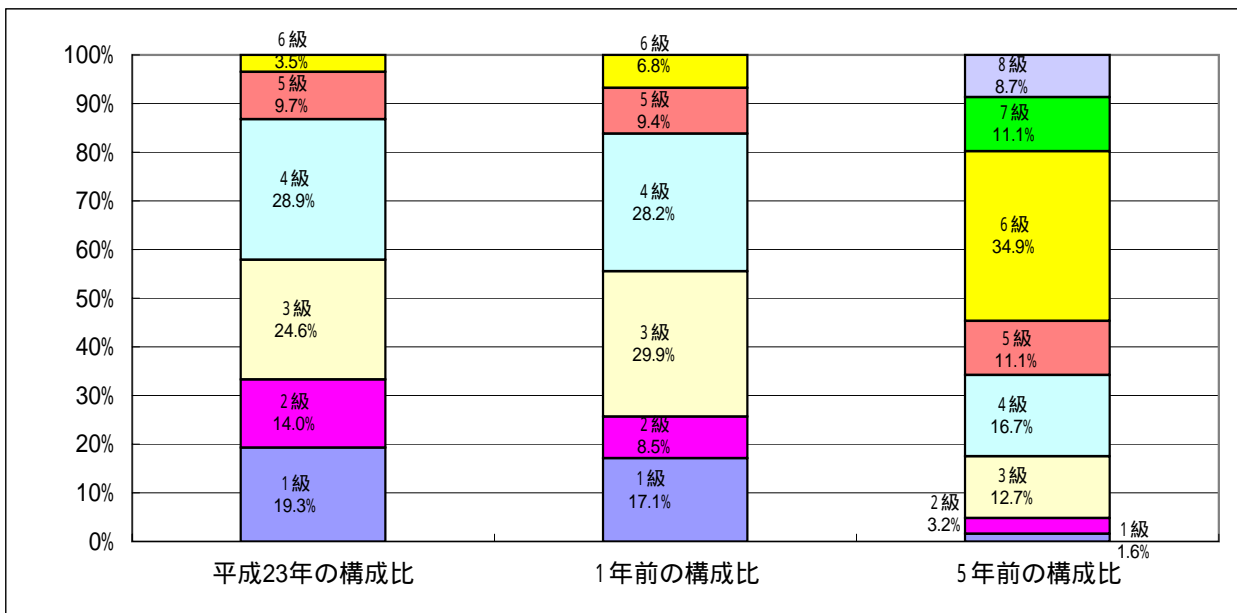
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,400 円	290,100 円	350,533 円
	高校卒	円	円	300,800 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
税務職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
看護・保健職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
福祉職	大学卒	250,400 円	円	円
	高校卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	22 人	19.3 %
2 級	主事	16 人	14.0 %
3 級	主任主事	28 人	24.6 %
4 級	係長、主査	33 人	28.9 %
5 級	課長、主幹	11 人	9.7 %
6 級	部長、会計管理者、課長	4 人	3.5 %

(注) 1 嘉手納町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嘉手納町	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,319 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,428 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 -	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

嘉手納町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)	
1人当たり平均支給額	21,707 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 嘉手納町制度無し

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)				1,320 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				19,123 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				40.8 %
手当の種類(手当数)				6種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行旅病人、死体処置手当	行旅病人若しくは行旅死亡人の収容又は埋葬に従事した職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の収容又は埋葬業務	日額2,000円	
感染症防疫、野犬掃討、死畜処理手当	感染症防疫作業、野犬掃討又は動物の死体処理の作業に従事した職員	感染症防疫、野犬掃討又は動物死体処理業務	日額2,000円	
非常災害時手当	非常災害時(暴風雨波浪警報発令中を含む。)において勤務を命ぜられた職員		1時間1,000円	
徴税手当	町税の訪問徴収業務に従事した職員	町税訪問徴収業務	日額500円	
滞納整理手当	滞納整理業務に従事する職員	滞納整理業務	月額5,000円	
用地交渉等手当	公共用地の取得、物件の移転又は権利の補償に関する交渉業務に従事した職員	公共用地取得、物件移転又は権利補償に関する交渉業務	月額4,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22 年度 決算)	30,033 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (22 年 度 決 算)	195 千円
支給実績 (21 年度 決算)	26,841 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (21 年 度 決 算)	203 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族1人目のみ11,000円 16歳～22歳の特定期間にある扶養親族5,000円加算	同じ		18,945 千円	233,888 円
住居手当	〔借家・貸間〕 支給限度額 27,000円 〔持家〕 月額2,500円 ただし、5年まで支給	異なる	〔持家〕 月額2,500円を廃止	10,527 千円	214,836 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 ただし、45,000円を越えるときはその額と45,000円の差の2分の1を加算した額 自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円～24,500円	異なる	交通機関利用者 6箇月定期券等の価格に応じ一括支給 ただし、月額55,000円が限度	4,464 千円	69,941 円
管理職手当	給料月額に支給割合を乗じて得た額 部長級100分の12 課長級100分の8～100分の10	異なる	管理又は監督の地位にある職員に対して俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	10,737 千円	536,850 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の135	同じ		128 千円	- 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	775,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 441,200 円		
	副市町村長	623,000	円	689,000 円 / 398,100 円		
	収入役	-	円	517,500 円 / 511,200 円		
報 酬	議長	318,000	円	408,000 円 / 218,000 円		
	副議長	265,000	円	340,000 円 / 174,000 円		
	議員	246,000	円	320,000 円 / 155,000 円		
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(22年度支給割合) 2.95		月分		
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 3.10		月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100		(1期の手当額) 1,550万円	(支給時期) 任期毎	
				1,246万円	任期毎	
備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

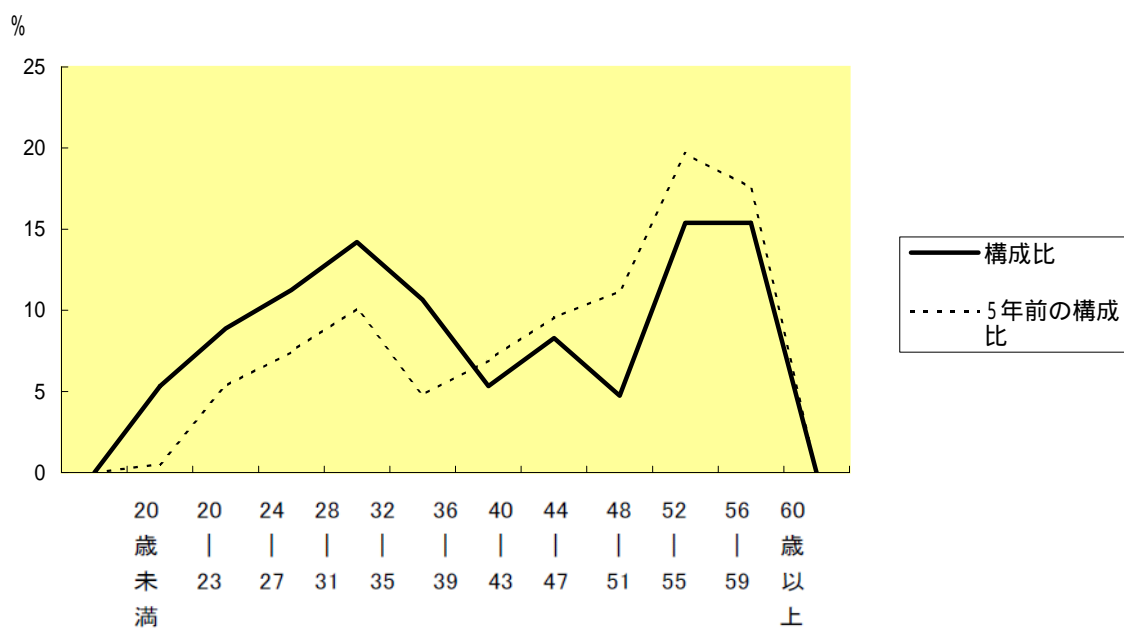
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	障害福祉関係事業増員
		総務	38	38	0	
		税務	10	10	0	
		労働	-	-	-	
		農林水産	3	3	0	
		商工	6	6	0	
土木	10	10	0			
民生	35	36	1			
衛生	14	14	0			
	計	119	120	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.65 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.04 人)	
	教育部門	35	33	2	高校総体終了に伴う減員、町史編纂担当職員の退職に伴う減員	
	消防部門	-	-	-		
	小計	154	153	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.03 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.19 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	6	0		
	下水道	2	2	0		
	その他(国保等)	7	7	0		
	小計	15	15	0		
合 計		169	168	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.12 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	15人	19人	24人	18人	9人	14人	8人	26人	26人	0人	168人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	121	114	121	119	119	120	(%)
教育	40	35	36	35	35	33	(%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	161	149	157	154	154	153	(%)
公営企業	15	12	15	16	15	15	(%)
総合計	176	161	172	170	169	168	(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 327,740	千円 35,673	千円 32,190	% 9.0	% 13.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 6	千円 22,011	千円 2,410	千円 7,769	千円 32,190	千円 5,365

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
嘉手納町	43.3 歳	324,767 円	479,186 円
団体平均	45.6 歳	370,336,210,062 円	535,892 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		嘉手納町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,294 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,319 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 3.95 月分 (-)月分	勤勉手当 - 月分 (-)月分	期末手当 3.95 月分 (-)月分	勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 -		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 -	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

水道事業			嘉手納町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
1人当たり平均支給額	- 千円	22,513 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	21,707 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 嘉手納町制度無し

エ 特殊勤務手当

平成18年度から特殊勤務手当制度廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績 22年度決算)	333 千円
職員1人当たり平均支給年額 22年度決算)	56 千円
支給実績 21年度決算)	603 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	121 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族1人目のみ11,000円 16歳～22歳の特定期間にある扶養親族5,000円加算	同じ		897 千円	299,000 円
住居手当	{借家・貸間} 支給限度額 27,000円 {持家} 月額2,500円 ただし、5年まで支給	異なる	{持家} 月額2,500円を廃止	613 千円	306,500 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 ただし、45,000円を越えるときはその額と45,000円の差の2分の1を加算した額 自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円～24,500円	異なる	交通機関利用者 6箇月定期券等の価格に応じ一括支給 ただし、月額55,000円が限度	13 千円	12,500 円
管理職手当	給料月額に支給割合を乗じて得た額 部長級100分の12 課長級100分の8～100分の10	異なる	管理又は監督の地位にある職員に対して俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	518 千円	517,696 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の135	同じ		- 千円	0 円